

神戸市職員労働組合教育支部との交渉議事録

1. 日 時：令和8年5月14日（木）18：27～18：34
2. 場 所：教育委員会会議室
3. 出席者：（市） 教職員給与課長、労務制度係長、他1名
（組合） 教育支部長、書記長代行
4. 議 題：有料道路の認定対象者の変更について
5. 発言内容：
 - （市） 皆様方におかれましては、日頃から、様々な取り組みについて、ご理解・ご協力をいただき、あらためて感謝申し上げます。
さて、本日は、「有料道路の認定対象者の変更」について、ご提案させていただきます。
お配りしております「有料道路の認定対象者の変更について（案）」をご覧ください。
まず「1. 概要」でございますが、学校園で働く全教職員の働き方改革を推進するとともに、チーム学校として学校園が一体感を持って働ける職場環境づくりに資するため、有料道路の認定対象職員を拡大いたします。
「2. 実施内容」でございますが、六甲北有料道路、阪神高速神戸山手線、第二神明道路の認定対象につきまして、従来の「教員のみ」から「全教職員」へと変更いたします。なお、各有料道路の認定要件および指定公署要件に変更はございません。
「3. 実施時期」でございますが、令和8年6月1日といたします。なお、実際の支給につきましては、原則として7月例月給与において遡及して支給いたします。
私どもからは以上でございます。
 - （組合） ご提案ありがとうございます。概要、実施内容ともに反対するところはありません。1点、質問がございます。今回の有料道路の認定対象者の変更により、該当者はどれくらい増える想定でしょうか。
 - （市） ご質問いただきました認定対象者数の増加についてですが、制度実施後にわかることになるため、現時点ではまだ把握できておりません。
 - （組合） わかりました。喜ばしいことなので、ぜひ進めていただきたいです。これまで教員だけ認定されていたというのも広くは知られていなかったと思います。
 - （市） 過去の経緯もあって、これまでは教員のみ認定されていましたが、同じ学校の中のことなので合わせていきたいと考えており、全教職員に変更いたします。
 - （組合） ありがたいことなので承認とさせていただきます。